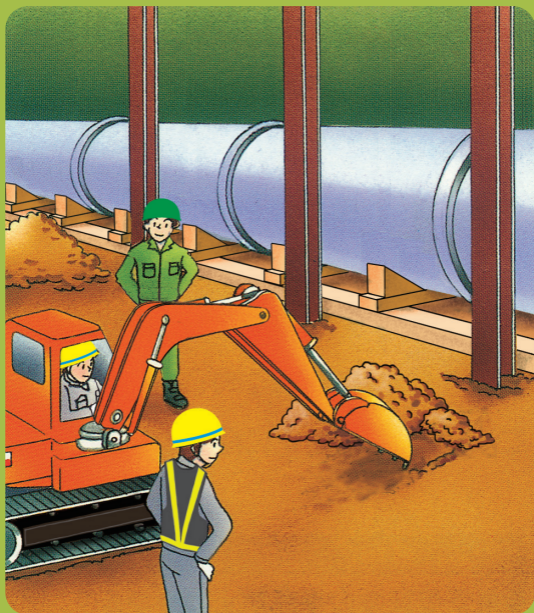


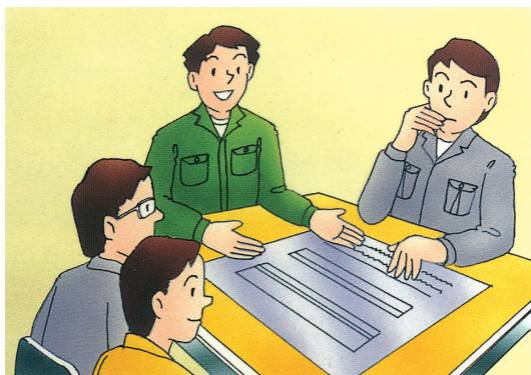
地下埋設物の事故防止

埋設物復旧・埋戻し・ 覆工撤去の安全ポイント



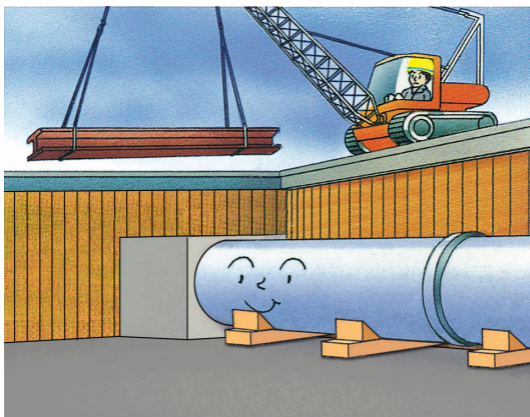
(一社) 日本建設業連合会
公衆災害対策委員会
地下埋設物対策部会
建設三団体安全対策協議会

〔覆工撤去〕



1) 打合せ

- (1) 埋設物事故防止の検討会を実施し、どのような事故が考えられるか、その防止方法や緊急時の対応などについて事前に打合せをしましょう。
- (2) 路面覆工の撤去の順序・方法、杭抜きの手順・方法など、埋設物に対する留意点を確認しましょう。
- (3) 作業に先立ち、埋設物の種類・位置などを作業員全員で再確認しましょう。



2) 専用桁の撤去

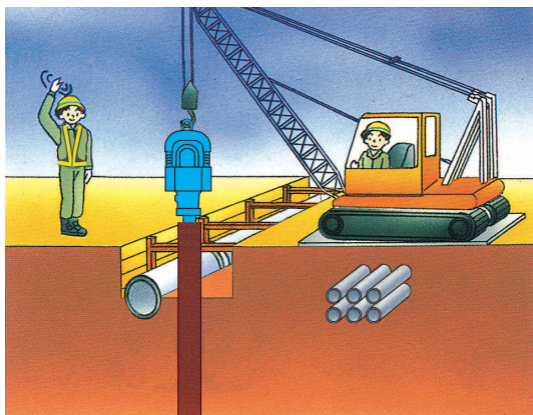
- (1) 吊防護専用桁を撤去する時は、吊ワイヤーなどが完全に取り外されていることを確認してから作業しましょう。
- (2) 露出している埋設物は、撤去材を落としたり、接触することを考えて、適切な材料で防護してから作業しましょう。



3) 路面覆工の撤去

- (1) 覆工受桁は長尺鋼材であり、荷の振れ・落下などで埋設物を損傷するおそれがあるので、注意して玉掛を行い、合図も正確にはっきりと行いましょう。
- (2) 荷の振れ・落下による埋設物の損傷を避けるため、露出している埋設物には適切な材料で防護してから作業しましょう。
- (3) 路面覆工の撤去後、埋設物の位置などが分からなくならないように、改めてマーキングしましょう。

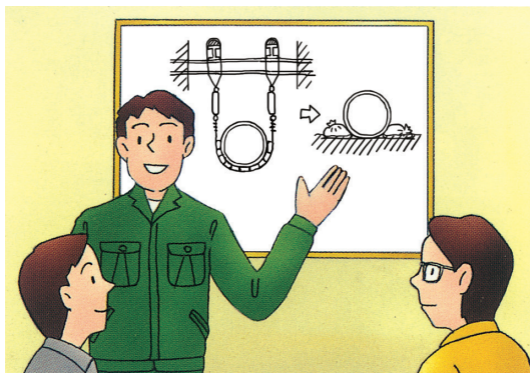
危険箇所 気付いたその場で 再防護



4) 杭抜き

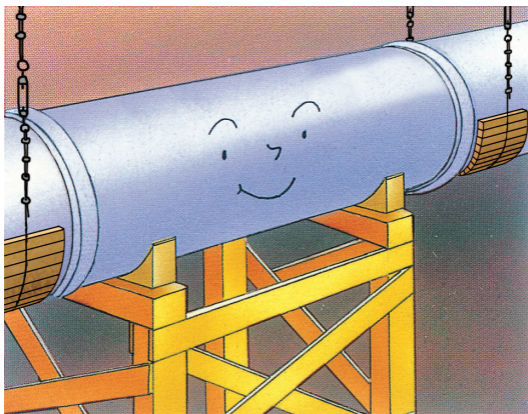
- (1) 杭抜き時は布掘りを行い、特に埋設物周辺の杭については埋設物を露出させ、埋設物管理者の立会いを受け、十分な監視のもとに引抜き速度など慎重に作業しましょう。
- (2) 埋設物の土被りが浅い箇所では、敷き鉄板などで荷重の分散を図って埋設物に影響しないように作業しましょう。
- (3) 引抜き後の穴埋めは、不十分だと後に路面沈下などを起こすおそれがあるので、十分に充てんを行きましょう。

〔埋設物復旧・埋戻し〕



1) 打合せ

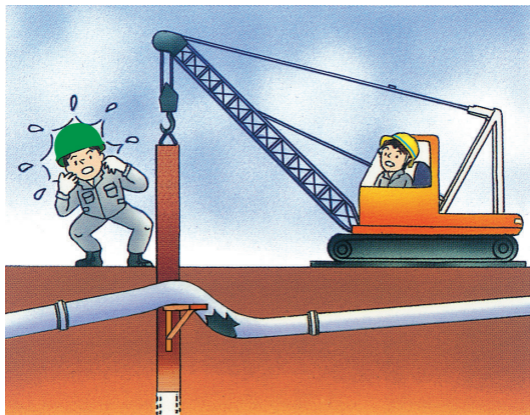
- (1) 埋設物管理者と協議して決めた埋設物復旧の防護方法・手順などは、事前に全員で確認し周知しましょう。
- (2) 埋設物事故防止の検討会を実施し、どのような事故が考えられるか、その防止方法や緊急時の対応などについて事前に打ち合せをしましょう。
- (3) 作業に先立ち、埋設物の復旧の順序、方法などを作業員全員で再確認しましょう。



2) 埋設物の復旧

- (1) 復旧の各段階において、必ず埋設物管理者等の立会いを要請しましょう。
- (2) 受け台は、計画図に示された位置に正しく設置し、転倒防止のため十分なつなぎ材を取り付けましょう。
- (3) 条数、段数の多い埋設管には間隔材を入れ、管が崩れないよう注意しましょう。
- (4) 復旧の際には受防護や埋設物の状態を常に監視し、ガス管の被覆の損傷等や配管の継ぎ手部などから少しでも漏水が見られる場合は作業を中断し、直ちに職員に報告し指示を受けましょう。

「まさか」より「もしも」で防ぐ地下の事故



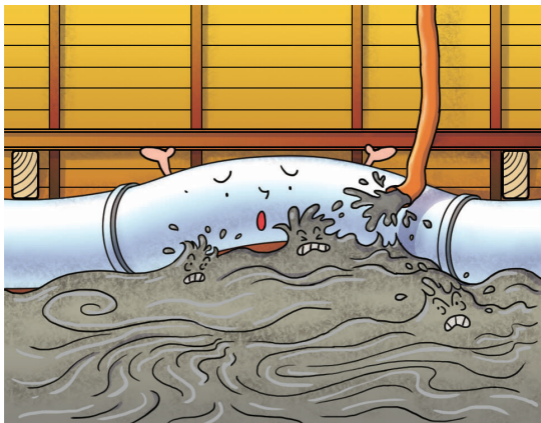
3) 仮設杭周りの支障物の除去

- (1) 杭が埋設物に近接しているところでは、杭に付いている鋼材等の支障物が取り外してあることを確認しましょう。
- (2) やむを得ずガス管付近で溶接・溶断作業を行う場合は、埋設物管理者の立会いを求め、ガス漏れのないことを確認し、不燃材などで覆い、消火器を用意して行いましょう。



4) 埋戻し

- (1) 埋戻し土の投入は、予め決められた開口箇所投入し、直接埋設物の上に落とさないよう注意しましょう。
- (2) 吊防護用の吊ワイヤーなどの撤去は、埋設物の下端まで埋戻したとき、埋設物管理者などの立会いを求め、承認を得たあと、指示された順序に従って行いましょう。
- (3) 埋戻し作業中は、埋設物に接近している杭に付いている鋼材等の支障物を取り外してあるか再度確認し、また埋設物付近にすき間が出来ないようにしっかりと水締めをしましょう。
- (4) 埋設物の直上付近には「埋設物標示シート」を敷くことになっているので、忘れないようにしましょう。



5) 流動化処理土埋戻し

- (1) 流動化処理土の使用について、埋戻し方法、強度・比重等を埋設物管理者等と協議しましょう。
- (2) 埋戻し範囲の止め枠は、流動化処理土が外に流出しないよう堅固ですき間のないように設置し、よく点検してから作業しましょう。
- (3) 流動化処理土によって埋設物が浮き上がったたり、流されて横移動したりしないよう打設高さに注意しながら作業しましょう。
- (4) 流動化処理土が埋設物の継ぎ手箇所から流入しないよう事前に協議した対策を実施しましょう。

気を抜くな 最後の防護は 埋戻し

皆さん毎日ご苦労さまです。

都市部における地下の建設工事は複雑な工事が増加しており、地下埋設物の事故も数多く発生しています。これらの事故はガス爆発や火災などのほか、電気、通信、上下水道の損傷や交通障害などを招き、日常生活にも重大な影響を与えかねません。

日建連では、埋設物・架空線事故の防止を目的として「埋設物復旧・埋戻し・覆工撤去の安全ポイント」を作成しています。この「安全ポイント」を活用し、事故防止に努めて下さい。

(安全ポイントは他に「試掘・薬注の安全ポイント」「布掘り・杭打ちの安全ポイント」「路面覆工・掘削の安全ポイント」があります)

詳しい資料として次のものがあります。

- 地下埋設物の事故防止の手引き
- 地下埋設物の事故防止のための留意事項と事故例
- 地下埋設物に関する施工管理要領
- 地下埋設物現場点検時における指導事項集



異常を発見したら

- (1) 埋設物の異常を発見したら、直ちに職員に連絡しましょう。
- (2) 連絡の要領
 - ① 何が(事故の種類)
 - ② どこで(場所、現場名)
 - ③ いつ(発生時または発見時)
 - ④ 状況(事故の規模、被害拡大の見通し)

緊急連絡先:

電話番号: